

平成17年度

環境施策の概要

山梨県

目 次

環境の保全と創造のための施策

1 循環型社会システムの確立	1	8 調査・研究の実施	29
1-1 生活様式等の転換の促進		8-1 環境モニタリングの実施	
1-2 資源の循環的な利用の促進		8-2 環境科学研究の推進	
1-3 廃棄物の適正処理の推進			
2 豊かな自然環境の保全	5		
2-1 多様な自然環境の保全			
2-2 野生動植物の保護			
2-3 自然公園等の管理			
2-4 自然とのふれあいの増進			
2-5 環境影響評価制度の実施等			
3 さわやかな生活環境の保全と創造	12		
3-1 大気汚染の防止			
3-2 水質の保全			
3-3 化学物質による環境汚染の防止			
3-4 騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壌汚染等の防止			
3-5 魅力ある景観づくり			
4 地球環境保全対策の推進	18		
4-1 地球温暖化の防止			
4-2 オゾン層の保護対策の推進			
4-3 クリーンエネルギーの活用			
4-4 国際協力の推進			
5 環境教育・環境学習の推進	22		
5-1 多様な環境教育・環境学習の推進			
5-2 人材の育成			
6 自発的な活動の促進	25		
6-1 環境に関する活動の展開			
6-2 民間環境保全団体の協働の促進			
7 情報の提供	27		
7-1 環境情報の総合的な収集			
7-2 提供体制の確立			

重点的に取り組む施策

重1 富士山の環境保全対策の推進	31
1-1 多様な自然環境の保全	
1-2 優れた景観の保全	
重2 森林・緑地の保全等の推進	33
2-1 森林の多面的機能の発揮の促進	
2-2 森林環境教育の推進	
2-3 緑化の推進	
2-4 ふれあいの機会の提供	
重3 水環境の保全等の推進	37
3-1 水資源の保護・活用	
3-2 水辺環境の整備	
3-3 ふれあいの機会の提供	
重4 環境の保全に資する農業の促進	40
4-1 環境保全型農業の促進	
4-2 美しい農村づくりの促進	
重5 廃棄物等の発生抑制等の推進	42
5-1 発生抑制等に関する役割や取り組みの明確化	
5-2 公共関与による廃棄物最終処分場の確保	
5-3 不法投棄対策等の推進	
重6 地球温暖化対策の推進	44
6-1 京都議定書の発効に伴う地球温暖化対策の推進	

県では、平成17年2月に県長期総合計画「創・甲斐プラン21」の環境部門の計画として、「山梨県環境基本計画」を策定し、「環境日本一・やまなしの確立」に向け、施策の総合的・計画的な推進を図ることとしました。

本計画では、次のとおり施策の基本的な方向性を定めています。

- ・環境の保全と創造のための基本的な施策（8分野）
- ・本県の自然的・地理的特性や環境に関する重要課題など重点的に取り組む施策（6分野）

本書は、これらの各施策の目標を達成するため、平成17年度において実施する事業の概要を次のとおり掲載しています。

- ・各事業は、施策ごとに掲載しています。
- ・掲載内容は、事業名、事業の概要、予算額及び担当課室です。
- ・予算額が現時点で確定できないもの等は、予算額欄を空欄としています。
- ・平成17年度新規事業は、「新」と表示しています。
- ・複数の施策に該当する事業は、（再掲）と表示しています。

1 循環型社会システムの確立

廃棄物の量の増大や多様化に伴う処理の困難化等の問題を解決していくため、資源の有限性や生産・流通・消費・廃棄の各段階で環境への負荷が生じていることを認識し、天然資源の消費の抑制と物質循環が図られた、環境への負荷が少ない資源循環型社会へ移行していくことが急務となっています。

県ではこれまでも、一般廃棄物の分別収集の促進や、県民、事業者、行政が一体となったりリサイクル、ごみ減量化への取り組み等を進めてきましたが、今後も、生活様式等の転換や資源の循環的な利用、廃棄物の適正な処理等、資源循環型社会の確立に向けた施策を進めて行く必要があります。

「循環型社会システムの確立」のため、平成17年度において県が実施する事業は、次のとおりです。

1-1 生活様式等の転換の促進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	ごみ減量化やまなしモデルの推進	ごみ減量化の推進のため、検討委員会を設け、リサイクル分別収集の推進や排出抑制の推進等について、やまなしモデルを検討し、提示することで、市町村の家庭ごみ減量化施策を支援します。	新	326	循環型社会推進課
2	ごみダイエットアクションやまなし推進事業(ごみ減量・リサイクル推進キャンペーン)	消費や排出段階でのごみ減量化とリユース、リサイクルの普及啓発を進めるため、ごみ減量・リサイクル推進キャンペーンを展開します。		703	循環型社会推進課
3	ごみ減量化県民運動(やまなしエコライフ宣言)の推進	ごみの減量化の啓発のため、県、市町村、関係団体の連携のもと、ごみの減量につながる取り組みの中から、県民、事業者自らが「できること」、「すでに行っていること」を選択し、その実践を社会に向けて宣言、登録する「やまなしエコライフ宣言」への登録を呼びかけます。(平成17年3月31日現在の宣言者数18,317人)		945	循環型社会推進課
4	環境日本ーやまなしづくり推進事業費補助金:市町村のごみ減量化への補助	環境日本ーやまなしづくりを推進するため、市町村等が実施する環境の保全と創造に関する事業に要する経費に対し、助成を行います。		30,000	循環型社会推進課
5	マイバッグキャンペーン(買い物袋持参運動)の推進	買い物の時、スーパーなどから受け取るレジ袋は、山梨県内では年間約2億3千万枚。このレジ袋の削減と、ごみに関する意識啓発を図るため、自分の買い物袋を持参する「マイバッグキャンペーン運動」を推進します。			循環型社会推進課

6	環境マネジメントシステムの推進	ISO14001・山梨県環境保全率先行動計画により、自ら率先して、県の組織が行う事務・事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行し、環境負荷のより一層の低減に努める取り組みを実施します。		1,283	循環型社会推進課
7	多量排出事業者排出抑制推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制の推進 県内の事業者の廃棄物の発生抑制に関する積極的な取り組み状況を公表するとともに、県から派遣する環境工学等の学識経験者との意見交換を実施しながら、事業者の発生抑制に向けての取り組みを支援します。 ・適正処理の推進 事業者の発生する産業廃棄物の処理状況について、廃棄物処理法に定める各種基準（処理基準・委託基準・マニフェスト）に適合しているか検査を行い、併せて事業者の取り組み状況を公表します。 		250	環境整備課
8	省資源・省エネルギー運動の推進	省資源・省エネルギー運動の一環として、10月に、消費者、流通事業者、消費者団体、行政等の連携による「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施するとともに、2月の「省エネルギー月間」に広報等による省エネルギー推進の普及啓発を実施します。		369	県民生活課
9	環境対策融資	<p>中小企業者が行う次の施設整備に対し低利・長期の融資を行っています。</p> <p>事業活動で生ずる大気汚染、水質汚濁等の公害を防止するための施設、「代替フロン」「脱フロン」施設、地震災害の防止対策のための施設、特定防火対象物の防火対策のための施設、ISO14000認定取得及びHACCP導入資金、低排出ガス車に認定された自動車の購入、粒子状物質減少装置の整備、省エネルギーサイクル等に資する施設、山小屋等のトイレの整備、産業廃棄物処理施設の整備</p>	融資枠 200,000		商業振興金融課

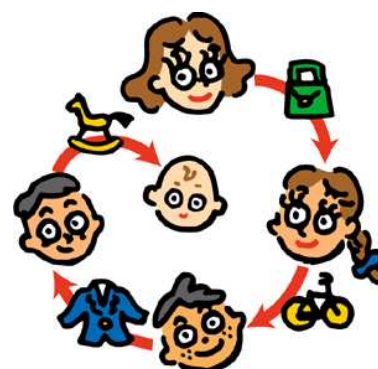
1-2 資源の循環的な利用の促進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	事業所リサイクルネットワーク化事業費補助事業	事業系一般廃棄物は、家庭系一般廃棄物に比べ性状、品質が一定している等、リサイクルしやすい利点があり、複数事業所の連携により効率的なリサイクルシステムを構築することが可能であることから、地域における循環型社会の推進のため、複数の事業所、収集運搬事業者、リサイクル業者、市町村、NPO等の連携によるリサイクルシステム構築に係わる経費の一部を助成します。		2,000	循環型社会推進課

2	容器包装廃棄物の分別収集の促進	容器包装廃棄物の分別収集を促進するため、市町村等担当者に対する研修会を開催するとともに、県民への普及啓発を行います。		71	循環型社会推進課
3	特定家庭用機器廃棄物のリサイクルの促進	エアコン、テレビ（ブラウン管式に限る）、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機のリサイクルを促進するため、市町村と連携のもと、リサイクルシステムについての普及・啓発を行います。			循環型社会推進課
4	県内リサイクル製品の利用促進（山梨県リサイクル製品認定制度）	県内における廃棄物の再生利用を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に寄与するため、県内の再生資源を利用して製造された製品を県がリサイクル製品として認定し、再生資源の有効利用及びリサイクル産業の育成を図ります。（平成16年度末現在で108製品が認定されています。）		337	循環型社会推進課
5	環境日本一やまなしづくり推進事業費補助金（再掲）：市町村のリサイクルなどへの補助	環境日本一やまなしづくりを推進するため、市町村等が実施する環境の保全と創造に関する事業に要する経費に対し、助成を行います。		30,000	循環型社会推進課
6	使用済自動車のリサイクルの促進	自動車製造業者を中心とした関係者に適正な役割分担を義務づけることにより使用済自動車リサイクル・適正処理を図ります		2,917	環境整備課
7	農業用廃プラスチックのリサイクルの促進	農業用廃プラスチックを適正に処理し、自然的及び社会的環境公害を未然に防止するために助成し、適正な処理を行います。		135	果樹食品流通課
8	有機性資源飼料化施設整備事業	循環型社会の構築のため、食品産業の製造過程で発生する食品加工残さ（おから）を養鶏農家の飼料として供給するため、モデル的に「おから発酵装置」を整備する場合に助成します。	新	8,673	畜産課
9	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進	家畜排せつ物法に基づき、家畜排せつ物を適切に処理し、たい肥等の利用を促進します。			畜産課
10	環境対策融資（再掲）	中小企業者が行う次の施設整備に対し低利・長期の融資を行っています。 事業活動で生ずる大気の汚染、水質の汚濁等の公害を防止するための施設、「代替フロン」「脱フロン」施設、地震災害の防止対策のための施設、特定防火対象物の防火対策のための施設、ISO14000認定取得及びHACC導入資金、低排出ガス車に認定された自動車の購入、粒子状物質減少装置の整備、省エネルギーリサイクル等に資する施設、山小屋等のトイレの整備、産業廃棄物処理施設の整備		融資枠 200,000	商業振興金融課

1-3 廃棄物の適正処理の推進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	最終処分場整備の推進	公共関与による廃棄物最終処分場の整備を推進するため、(財)山梨県環境整備事業団が行う廃棄物最終処分場の施設整備に関して助成を行います。 また、処分場の継続的かつ安定的な確保を図るため最終処分場整備検討委員会を開催し、用地選定、周辺環境整備、跡地の利用等について検討します。		75,242	環境整備課
2	一般廃棄物処理施設整備の指導	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、一般廃棄物処理施設整備事業の指導や維持管理指導を行います。 また、リサイクルプラザ(峡北広域行政事務組合)・汚泥再生処理センター(南部町)の施設整備事業に対し補助を行います。		3,414	環境整備課
3	PC 廃棄物処理基金への拠出	環境再生保全機構が行うポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金の造成に対し、必要な経費の一部を補助することにより、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理を推進し、もって県民の保護及び生活環境の保全を図ります。		14,000	環境整備課
4	廃棄物監視推進事業	県民を含めた不法投棄等に対する監視体制の確立を図るため、ボランティアの不法投棄監視協力員を公募するとともに、監視が手薄となる夜間のパトロール業務を警備会社に委託します。	新	7,261	廃棄物不法投棄対策室
5	不法投棄阻止施設設置事業費補助	強制力のある施設を設置して不法投棄の防止を図るため、廃棄物対策連絡協議会が実施する防止柵・警告看板等の設置事業に対して補助します。		3,000	廃棄物不法投棄対策室
6	廃棄物対策連絡協議会補助	不法投棄等を未然に防止し生活環境の保全を図るため、県と市町村等で構成する廃棄物対策連絡協議会に対して、廃棄物監視員の人件費等の運営費を補助します。		10,888	廃棄物不法投棄対策室



2 豊かな自然環境の保全

本県は、富士山や南アルプスなど急峻な山々に囲まれるとともに、盆地特有の内陸的気候のもと、温暖な低地から寒冷な高山帯まで、自然環境の特性に応じた様々な動植物が生息、生育しています。

また、県土の78%を占める森林は、本県の豊かな自然環境の基盤であり、森林によって育まれた水は、富士川、相模川、多摩川水系等により、流域に多くの恵みを与えています。

これら「豊かな自然環境の保全」のため、平成17年度において県が実施する事業は、次のとおりです。

2-1 多様な自然環境の保全

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	自然保護基金積立金	すぐれた自然環境を保護するために必要な土地の取得を目的に、昭和48年に設置された「山梨県自然保護基金」の運用益を積み立てます。基金残高は、平成17年3月末現在で、現金121,890千円、土地14,400千円となっています。		53	みどり自然課
2	森林整備地域活動への支援	森林所有者等が行う計画的な間伐等の森林施業を進めるため、森林整備地域活動支援交付制度により、森林の現況調査や歩道の設置等の地域活動に対して助成します。		91,400	森林整備課
3	森林区分に応じた森林整備	森林の有する多面的機能を重視すべき機能に応じて、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分し、それぞれが有する機能が持続的に発揮されるよう、森林整備を推進します。		718,452	森林整備課
4	間伐の促進	県土の保全、水資源のかん養、保健・文化・教育的利用、生物の多様性の維持保全、地球温暖化防止などの、県民の森林の役割に対する期待に応えるため、間伐を推進します。		220,635	森林整備課
5	森林環境総合整備推進事業	第6次県有林経営計画においては、「持続可能な森林経営の推進」が計画されています。高齢級森林や緩衝林において、抜き伐り・小面積皆伐・素材搬出を行い、県有林の公益的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用の推進を図ります。		111,412	県有林課

6	県有林造林事業	国の造林費補助金・農林漁業金融公庫の造林資金を導入し、経営の合理化を進め、将来に向かって木材の安定的な供給を目途に造林事業を推進します。	720,600	県有林課
7	森林管理認証に基づく県有林経営の推進	生物多様性と生態的健全性を維持しながら、地域の社会・経済にも貢献する県有林経営を行うため、国際的な森林管理認証に基づいた県有林経営を推進します。	1,868	県有林課
8	保安林の整備	水源のかん養や災害の防備等森林の公益的機能の高度な発揮を目的として指定された保安林の整備を進めます。	823,565	治山林道課
9	砂防環境整備事業	砂防事業により土石流等の土砂災害の恐れが少なくなった都市及び都市周辺の渓流で、自然環境と調和を図り緑と水辺の空間を確保し、住民に憩いの場を提供し快適な生活環境を提供するとともに、渓流環境の再生を目的とした施設整備を行います。	120,000	砂防課
10	生活関連土木施設整備事業	魅力ある観光地づくりモデル地区支援事業：観光交流による集客を図るために必要な社会基盤整備を行います。(H17 1箇所) 緑と水辺空間創出事業：県民に潤いと安らぎをもたらす自然とのふれあいが身近で可能となるよう、快適な水辺空間を整備します。(H17 5箇所)	214,000	砂防課
11	河川環境管理費	河川への不法投棄等河川法違反の取り締まりの強化、夏季における水難事故防止のための施設点検、及び河川付近の宅地で洪水時の浸水やのりくずれ等の危険箇所があるかどうか河川施設の安全点検のため、管理用道路の確保や視野の確保の目的で堤防除草を実施します。	94,119	治水課
12	多自然型の川づくりの推進	洪水から生命・財産を守る河川改修事業等において、水生生物の保護や魅力ある河川景観など河川環境の保全を考慮した多自然型の河川改修を実施します。		治水課
13	温泉の管理指導	温泉資源の保護、適正利用の推進、温泉に対する信頼の確保等を図るため、温泉監視指導を充実、強化するとともに、温泉事業者を対象に温泉法等の研修会を開催し、温泉に関する理解を深めます。	676	みどり自然課
14	農村自然環境保全整備事業	水辺空間などの自然生態系の復元、動植物生育環境の整備、物質循環型農業への誘導など自然保護に留意し、環境にやさしい生態系の保全を図りながら、農業農村の整備を推進します。	40,000	耕地課

2-2 野生動植物の保護

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	ニホンザル保護管理事業 (生息実態調査)	ニホンザルによる農業被害を軽減し、人とサルとの共存を目指した保護管理計画の策定を目的に生息実態調査を行います。調査によって、農業被害をもたらすサルの群れを特定し、群れの生息状況、被害への関与、生息環境等総合的な評価を行い、農業被害の軽減に資する基礎資料を作成します。	新	3,000	みどり自然課
2	ガン、カモ科鳥類調査	野生生物保護行政に必要な資料とするため、鳥獣保護員、野鳥の会等の協力により、県内の主要な河川、湖沼など90地点でガン、カモ、ハクチョウ類の冬期の生息状況を調査します。		368	みどり自然課
3	鳥獣保護員設置	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護員73人を配置し、違法な猟がないかパトロールを行っています。平成17年度は、4月から10月までと3月は1人あたり月1回のパトロールを行います。狩猟シーズンの11月から1月は1人10回、2月は1人4回の予定となっています。		8,725	みどり自然課
4	狩猟管理指導費	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣による生活環境、農林水産業の被害を防止するとともに、猟具の使用に関する危険を予防するため、狩猟免許試験の実施、狩猟者登録を行います。 狩猟者登録見込み数：4,330人		4,170	みどり自然課
5	自然環境保全基礎調査費 (南アルプス高山帯生態系調査の実施)	平成16年度の調査によって、南アルプスのライチョウが減少するなど高山帯生態系の攪乱が確認されたため、引き続き白根三山を中心に、植生、哺乳類、昆虫の影響などを調査しその原因を究明します。		7,004	みどり自然課
6	ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ保護管理検討会の開催	ツキノワグマは、全国的に個体数の減少が著しいことから、保護を図りつつ人身被害等を防止するため、平成13年度に保護管理計画を策定し適切な管理を行っています。ニホンジカは、平成16年度に保護管理計画を策定しました。イノシシについても順次生息実態調査を行い保護管理計画を策定します。		3,500	みどり自然課
7	希少野生動植物保護事業 (生育等実態調査、保護対策検討委員会の開催等)	山梨県希少野生動植物保護検討委員会を設置し、山梨県レッドデータブックに掲載した絶滅危惧種628種の詳細調査を行い保護が必要な種を選定します。また、その保護対策を検討し、本県に生息、生育する野生動植物を保護し、生態系の保全につとめます。	新	3,352	みどり自然課

8	高山植物等の保護対策 (規制対象植物流通実態調査員の配置)	専門家10人を流通実態調査員として委嘱し、県内の植物取扱店の流通状況、流通ルートの実態調査をしています。調査員の活動によって高山植物保護条例に規定された規制対象植物の保護を図ります。また、希少高山植物監視員を4名委嘱し、絶滅のおそれのあるアツモリソウ類の自生地の監視や調査を行います。		1,265	みどり自然課
9	山岳レインジャーによる監視活動	25山岳会の会員294人を山岳レインジャーとして委嘱します。レインジャーは、南アルプス、八ヶ岳、秩父多摩甲斐、御坂山系、櫛形山で、高山植物の保護、自然公園法の遵守が行われるようパトロールを行います。		5,432	みどり自然課
10	愛鳥週間等鳥獣保護思想の普及啓発	野生鳥類への関心を高め、愛鳥思想の普及啓発を図るため、愛鳥週間行事の一環として県内の小中高校生を対象にポスターコンクールを実施します。毎年、約100校から1000点の応募があります。		49	みどり自然課
11	外来種の繁殖抑制、人為的移入の防止(外来魚緊急総合対策事業)	魚食性が強い外来魚であるバス類による有用魚類の食害など、漁協の増殖事業への悪影響を防ぐため、外来魚の駆除及び生態調査、密放流防止の啓発等を実施します。		1,790	花き農産課

2-3 自然公園等の管理

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	自然環境保全地区等の指定管理	自然環境保全条例に基づき指定した自然環境保全地区・自然記念物(29市町村、69カ所)の管理を市町村に委託しています。 また、指定標識の設置、補修を行います。		3,644	みどり自然課
2	自然環境保全地区等の紹介(指定標識の整備)	自然環境保全地区等の指定地の中には山梨百名山に指定されている山、紅葉が美しい渓谷など本県の観光資源として重要な箇所もあります。そのため、指定地の中で観光資源として重点化されている地域については、訪問者に地区内の地図や貴重な動植物の写真等、訪問者の視覚に訴える情報も加えた指定標識を設置します。 平成17年度予定 小金沢地区、茅ヶ岳地区、山梨岡地区	新	6,000	みどり自然課
3	自然環境保全地区等の管理施設整備(管理用歩道、解説板の整備等)	自然環境保全地区、自然記念物に係る管理用歩道、解説板、その他の管理上必要と認められるもので市町村が行う事業に対して補助します。 ・櫛形山のアヤマ平の解説版		2,000	みどり自然課

4	自然監視員の募集、活動	山梨の豊かな自然環境を保存することが必要な地区及び動植物等の適切な管理・保全を図るため、広く県民に自然監視員を募集し、自然環境保全地区や自然記念物（県内合計69箇所）について、条例による規制に違反する行為の監視などを行っていただきます。 平成17年度募集人員165人		2,409	みどり自然課
5	山岳レインジャーによる監視活動（再掲）	25山岳会の会員294人を山岳レインジャーとして委嘱します。 レインジャーは、南アルプス、八ヶ岳、秩父多摩甲斐、御坂山系、櫛形山で、高山植物の保護、自然公園法の遵守が行われるようパトロールを行います。		5,432	みどり自然課

2-4 自然とのふれあいの増進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	「八ヶ岳環境と文化のむら」における環境教育の展開	八ヶ岳南麓一帯の自然環境を保全しながら、自然とのふれあいを通じてその仕組みを学習する場、さらには自然と人間との関係を見つめ直す場として八ヶ岳自然ふれあいセンターを管理運営していきます。		48,816	みどり自然課
2	緑の保全推進事業（緑サポーター養成事業）	県民が主体となって行う身近な緑化活動を支援するため、樹木等に関する相談や指導に応じられる人材を養成します。平成17年度の募集定員は35人です。		562	みどり自然課
3	やまなし森のツーリズムの推進	県内各地の優れた景観や自然、歴史をもつ森林、地域を対象に体験プログラム実施のための基盤を整備するとともに、観光客のニーズに適合した特色のある体験プログラムを実施します。 ・基盤整備 櫛形山・大久保平など4箇所です歩道、ベンチ等を整備します。 ・体験プログラム 上記4箇所に加え、乙女高原など6箇所を加え、計10箇所です植物、森林、林業、歴史等に関する体験プログラムを実施します。	新	33,600	県有林課
4	県民の森の整備	県民に保健休養の場を提供するため、森林科学館の管理委託、歩道、園地等の施設の維持管理を行います。 また、植物、森林等に関する主催事業を実施し、緑化や林業知識の普及を行います。		18,298	県有林課

5	武田の杜の管理	<p>青少年をはじめとする多くの県民が自然に親しむことのできる環境を整備するため、施設の管理委託、歩道、キャンプ場等の維持管理を行います。</p> <p>また、森林、鳥獣等に関する主催事業を実施し、健康の増進、豊かな情操のかん養を図ります。</p>	52,733	<p>県有林課</p> <p>みどり自然課</p>
6	森林文化の森の歩道整備	<p>森林文化の森での活動や来訪者の散策のため、歩道の新設、修繕を実施する。</p> <p>・整備箇所 兜山の森、大菩薩の森、小金沢シオジの森、県民の森</p>	3,577	県有林課
7	森林文化の森づくりの推進	<p>活力ある山村づくり、体験的な森林感の形成、環境教育の推進を図るため、「森林文化の森」で森林整備や森林体験プログラムの実施委託を行います。</p> <p>また、全国植樹祭会場跡地の植栽、施設などの管理委託を行います。</p> <p>・実施箇所 乙女高原をはじめとする12箇所の森林文化の森及び北杜市須玉町の全国植樹祭会場跡地</p>	10,501	県有林課
8	全国育樹際記念広場の管理	<p>県民や観光客に富士山の雄大な景観や森林と調和した憩いの場を提供するため、全国育樹際記念広場の管理委託を行います。</p>	2,614	県有林課
9	やすらぎ空間の整備（農山村の棚田や里山等を「やすらぎ空間」として整備する）	<p>農山村には豊かな自然空間が維持され伝統文化が数多く存在し都市との交流に適した空間が十分活用されないまま存在しています。そこで農山村にある貴重な地域資源を活用しながら都市住民等との交流を促進し地域の活性化と景観保全に資するために「やすらぎ」を感じられる空間として整備します。</p> <p>・実施箇所 山梨市八幡地区</p> <p>・実施内容 駐車場・棚田遊歩道・里山散策路・植栽等</p>	51,900	農村振興課
10	山小屋トイレの整備等	<p>山岳環境の保全のため、山小屋トイレの整備促進を図ります。</p> <p>・富士山トイレ施設整備費（国補、県単）による山小屋事業者への補助 4箇所（国補県費上乘2箇所 県単独2箇所）</p>	96,202	観光資源課
11	やまなし都市農村交流推進事業	<p>美しい自然や景観、史跡、伝承文化、農林水産物など多様な地域資源を素材とした都市と農村の交流を推進します。</p>	6,137	観光振興課
12	川に親しみ水辺にふれあう運動の推進	<p>昭和46年から毎年7月を「川に親しみ、水辺にふれあう運動」強調月間としていますが、市町村、自治会、各種団体の参加協力を得て県下全振興局において、河川清掃を実施します。</p>	1,706	治水課
13	サイクリングロードの整備	<p>青少年の体力向上や地域住民の憩いの場の提供を図るため、河川空間を利用したサイクリングロードを整備します。平成17年度は塩川（韮崎市）において引き続き実施します。</p>	20,000	治水課

2-5 環境影響評価制度の実施等

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	環境影響評価制度の実施	大規模な事業の実施に先立ち、事業者が自ら県民や市町村長から意見を聞きながら、当該事業が及ぼす環境への影響を把握し、必要な環境の保全のための措置を検討することにより、より環境に配慮した事業を行うことができるよう、「環境影響評価法」及び「環境影響評価条例」を適切に運用します。		1,726	みどり自然課



3 さわやかな生活環境の保全と創造

良好な大気環境や清らかな水環境、静けさ、緑豊かな生活空間、さらに歴史的な建築物が織り成す街並みや歴史的、文化的資源などは、私たちが健康で快適な生活を営むうえで重要な要素です。

これらの生活環境を保全し、美しい景観を創造するための施策は、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

「さわやかな生活環境の保全と創造」のため、平成17年度において県が実施する事業は、次のとおりです。

3-1 大気汚染の防止

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	大気汚染常時監視	「大気汚染防止法」に基づき大気汚染の状況を把握するため、一般環境大気測定局10局及び自動車排出ガス測定局1局の合計11局で大気汚染状況の常時監視を行います。		32,013	大気水質保全課
2	有害大気汚染物質調査	環境中の有害物質の状況を把握するため、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、ブタジエン、水銀、ニッケルについて調査します。		3,807	大気水質保全課
3	工場、事業場の監視指導	「大気汚染防止法」等の関係法令に基づき、ばい煙発生施設等を設置している工場や事業場の監視、指導を行い大気汚染物質の排出基準の遵守を徹底します。		942	大気水質保全課
4	浮遊粒子状物質への対策	全測定局への測定機の整備を行い、測定結果に基づき必要な対策を検討します。			大気水質保全課
5	低公害バス普及促進事業費の補助	大気環境の改善を目的に、路線バス事業者に対し、低公害バスの購入費の一部を補助しています（これにより、17年3月31日現在で46台のCNGバスが導入されました。）。		26,810	大気水質保全課
6	低公害トラック導入促進モデル事業費の補助	県内の低公害車の普及の基盤づくりを図るため、（社）山梨県トラック協会が行っている天然ガス貨物自動車のリース料補助事業に対して補助をします（なお、新規受付は終了しました。）。		469	大気水質保全課

7	エコドライブ運動の推進	二酸化炭素の排出量が多い運輸部門の対策を強化していく一環として「アイドリング・ストップ」以外に「経済速度で走る」などの項目を含めた「エコドライブ運動」を推進します。		622	循環型社会推進課
8	交差点改良等による交通の分散・円滑化	交通の分散・円滑化を図り、排気ガスや騒音・振動等の低減に寄与するため、交通が集中している都市部の主要交差点や河川の渡河部等を中心にバイパス整備や交差点改良等を実施します。			道路整備課 道路管理課
9	環境対策融資(再掲)	中小企業者が行う次の施設整備に対し低利・長期の融資を行っています。 事業活動で生ずる大気汚染、水質汚濁等の公害を防止するための施設、「代替フロン」「脱フロン」施設、地震災害の防止対策のための施設、特定防火対象物の防火対策のための施設、ISO14000認定取得及びHACCP導入資金、低排出ガス車に認定された自動車の購入、粒子状物質減少装置の整備、省エネルギーサイクル等に資する施設、山小屋等のトイレの整備、産業廃棄物処理施設の整備		融資枠 200,000	商業振興金融課

3-2 水質の保全

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	公共用水域及び地下水の水質の常時監視	河川、湖沼の水質の状況を定期的に把握し、各種水質保全施策の基礎資料とするため、51地点においてBOD、CODほか89項目の水質調査を実施します。 また、地下水の状況を定期的に把握するため、42地点で概況調査を行い、過去の調査により環境基準の超過等があった地点については、継続的に監視するため35地点でモニタリング調査を実施します。		22,374	大気水質保全課
2	富士山総合保全対策費 (富士五湖の水質調査)	富士五湖の富栄養化の実態把握に努めるため、「富士五湖水質補足調査」及び「富士五湖湖底湧水調査」を実施します。		964	大気水質保全課
3	工場排水等の規制及び監視指導	工場排水等による水質汚濁の防止のため、「水質汚濁防止法」や「山梨県生活環境の保全に関する条例」に基づき、工場や事業場への排水規制を行うとともに、監視、指導(1,290事業場を立入検査、うち553事業場の排水を採水検査)を実施します。		2,102	大気水質保全課
4	下水道の整備	生活環境の改善と公共用水域の水質保全、浸水防除等のため、流域下水道事業、公共下水道事業及び都市下水路事業等を実施します。		5,400,894	下水道課

5	農業集落排水処理施設の整備	農業集落におけるし尿、生活排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水などによる公共水域の水質汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、生活環境の向上を図ります。		410,000	耕地課
6	浄化槽整備事業費の補助	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、市町村が浄化槽を設置する者に対し、設置費用の4割を補助し、県はその1/3を補助します。		127,830	大気水質保全課
7	生活排水処理の普及啓発	水質保全の啓発を目的として、県内の水質状況、各種施策を掲載したパンフレットを作成し、各種環境関係のイベントにおいて配付するほか、水質と水生生物の棲息の関連を表した下敷きを作成し、環境教育を実施する小学校に配付します。			大気水質保全課
8	下水道の普及啓発	下水道の普及啓発を目的として、下水道の日を中心に駅頭や街頭にて下水道接続のパンフレット等の普及啓発用品を配布するほか、下水道の仕組みや正しい使い方を広く県民に周知するイベントとして、下水道まつりを釜無川浄化センターで開催します。		4,700	下水道課
9	水質事故対策	油や化学物質の河川等への流入による被害防止対策として、水質事故発生時に、原因分析、オイルフェンス等による汚染物質の拡散防止といった対策を講じるほか、迅速な事故対策のため、国土交通省及び関東地区1都7県による水質事故訓練に参加します。			大気水質保全課
10	環境対策融資(再掲)	中小企業者が行う次の施設整備に対し低利・長期の融資を行っています。 事業活動で生ずる大気汚染、水質汚濁等の公害を防止するための施設、「代替フロン」「脱フロン」施設、地震災害の防止対策のための施設、特定防火対象物の防火対策のための施設、ISO14000認定取得及びHACCP導入資金、低排出ガス車に認定された自動車の購入、粒子状物質減少装置の整備、省エネルギーリサイクル等に資する施設、山小屋等のトイレの整備、産業廃棄物処理施設の整備	融資枠 200,000		商業振興金融課

3-3 化学物質による環境汚染の防止

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	ダイオキシン類の調査	ダイオキシン類による一般環境中の汚染状況を把握するため、大気6地点、公共水域10地点、地下水18地点、土壌中13地点を調査します。		23,471	大気水質保全課

2	環境情報地域コミュニケーション推進モデル事業費	事業者・住民・行政が環境中に排出される化学物質についての正確な情報を共有し、相互に意思疎通を図る「リスクコミュニケーション」を推進するため、アドバイザーの派遣を行い、事業者が実施するリスクコミュニケーション事業を支援します。 また、支援した事業は先進事例として他業者に紹介し、今後の課題を検証することとします。		431	大気水質保全課
3	内分泌かく乱化学物質の実態調査	県内における一般環境中の汚染実態の把握や発生源対策、削減対策に活用するため、内分泌かく乱作用が認められた2物質について、県内主要河川流末23地点で調査を行います。		464	大気水質保全課
4	PCB廃棄物処理基金への抛入（再掲）	環境再生保全機構が行うポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金の造成に対し、必要な経費の一部を補助することにより、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理を推進し、もって県民の保護及び生活環境の保全を図ります。		14,000	環境整備課

3-4 騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壌汚染等の防止

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	騒音・振動対策	幹線道路沿道地域の生活環境の保全を図るため、自動車騒音の常時監視を行い、自動車騒音対策の基礎資料とします。		2,805	大気水質保全課
2	悪臭対策	良好な環境の確保のため、市町村に対して悪臭に関する知識の周知を図ります。		149	大気水質保全課
3	地盤沈下調査	地盤沈下を未然に防止するため、一級水準測量調査や地下水位観測を行い地盤沈下の状況を把握し、地盤沈下対策及び地下水採取の適正化を図る基礎資料とします。		9,451	大気水質保全課
4	交差点改良等による交通の分散・円滑化（再掲）	交通の分散・円滑化を図り、排気ガスや騒音・振動等の低減に寄与するため、交通が集中している都市部の主要交差点や河川の渡河部等を中心にバイパス整備や交差点改良等を実施します。			道路整備課 道路管理課

3-5 魅力ある景観づくり

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	緑の風景創造事業	県内各地域における樹木による緑被率の向上や質の高い緑の創出を図るため、郷土種を中心とした緑化樹の養成・配付や公共施設への大型緑化樹の植栽などを積極的に進めます。		40,086	みどり自然課

2	巨樹・名木の保全	長い年月にわたり地域のシンボルとなっている巨樹・名木の適切な保全を図るため、県が所有または管理する巨樹・名木のうち保全緊急度の高い樹木の保全工事を実施し、県民に保全意識の啓発を行います。	1,000	みどり自然課
3	建築文化賞による顕彰	魅力的で文化的なまちづくりを促進するため、景観や機能性に優れた建築物等の表彰を行うとともに、広く県民に周知します。 ・作品募集期間 平成17年7月1日 ～8月19日 ・表彰式 平成17年11月	2,576	建築指導課
4	人にやさしい道路環境の整備（電線の地中化、道路のバリアフリー化）	子供や高齢者、障害をもつ人などを含め、だれもが安心して快適に通行ができるよう、電線類の地中化や歩道のフラット化等を実施します。	909,000	道路管理課
5	まちづくり活動の促進	まちづくりに対する啓発を促進するため、次の事業を行います。 ・ふるさとまちなみデザインセミナーの開催（アメニティ豊かなまちなみ環境の創造に向け、行政と地域住民がともに考え、研究する機会となるような講習会やパネルディスカッションの開催） ・まちづくり功労者表彰（まちづくりに功績のあった県民を表彰） ・まちづくり啓発のための各種情報の提供		都市計画課
6	屋外広告物の適正化	地域の良好な景観の形成、風致の維持又は公衆に対する危害の防止を目的に、屋外広告物に関する指導や規制、広告主等に対する意識啓発を行います。	35,600	建築指導課
7	やすらぎ空間の整備（再掲、農山村の棚田や里山等を「やすらぎ空間」として整備する）	農山村には豊かな自然空間が維持され伝統文化が数多く存在し都市との交流に適した空間が十分活用されないまま存在しています。そこで農山村にある貴重な地域資源を活用しながら都市住民等との交流を促進し地域の活性化と景観保全に資するために「やすらぎ」を感じられる空間として整備します。 ・実施箇所 山梨市八幡地区 ・実施内容 駐車場・棚田遊歩道・里山散策路・植栽等	51,900	農村振興課
8	農村景観形成事業の推進	農山村が自然的、経済的、歴史的条件の中で形成してきた固有の特徴ある景観を県民の貴重な財産として将来にわたって整備・保全・育成し、農山村環境の向上に資するため、環境整備を行います。	180,000	耕地課
9	景観形成資金貸付金（市町村振興資金）	山梨縣市町村振興資金条例に基づき、市町村が行う景観形成関連公共施設の整備を促進するため、市町村振興資金の貸付を行います。	200,000	市町村課

10	県指定史跡甲府城跡保存活用等の検討	県指定史跡甲府城跡のさらなる活用という見地から、学識経験者10名で構成する委員会を設置し、甲府城に関わる未発見史料の追跡や、復元事例等を調査研究し、天守閣復元の可能性を含めた広範な調査検討を行います。	6,600	学術文化財課
11	文化財等保存事業費の補助	国・県指定文化財に対する保存修理事業・管理事業等に対する助成を行い、文化財の適切な保存と管理を図ります。	119,087	学術文化財課
12	桂川ウエルネスパークの整備	本公園の施設整備は計画地が持つ自然条件を生かした整備を行うことや利用者の精神的・肉体的健康の維持増進に寄与できる公園として、利用者が主体的に管理運営に関われる公園とすることを目指しています。	693,000	都市計画課
13	多自然型の川づくりの推進（再掲）	洪水から生命・財産を守る河川改修事業等において、水生生物の保護や魅力ある河川景観など河川環境の保全を考慮した多自然型の河川改修を実施します。		治水課

4 地球環境保全対策の推進

地球環境問題は、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など多岐にわたり、例えば地球温暖化による影響は、気温の上昇や気候の変動、海面水位の上昇、疫病の増加、生態系や農作物への影響など、様々な影響が予想されています。

これら地球環境問題は、環境への負荷の発生源だけに影響が生じるのではなく、国境や地域を越えて地球規模で影響が及ぶことから、国際的な協調に加え、地域からの取り組みを推進する必要があります。

「地球環境保全対策の推進」のため、平成17年度において県が実施する事業は、次のとおりです。

4-1 地球温暖化の防止

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	環境日本ーエコエネルギーコンテストの開催	本県の豊かな自然環境から生ずる再生可能エネルギーの活用は地球温暖化防止だけでなく、県民の環境教育・環境学習という観点からも有意義です。そこで、再生可能エネルギーの環境保全への実用化と県民の意識啓発を図るため、環境日本ーを標榜する本県において大学等を対象に再生可能エネルギーを活用した技術やアイデアのコンテスト及び講演会を開催します。	新	2,492	循環型社会推進課
2	やまなしエコ事業活動トライアル	環境への負荷を低減する一層の取り組みに関する事業者のインセンティブを高めるため、事業者が事業活動において自主的に環境に配慮した取り組みを県に登録した場合、これを県のホームページを通じて広く県民に紹介します。		515	循環型社会推進課
3	地球温暖化防止活動推進員の支援	地球温暖化対策推進法に基づき地球温暖化防止活動推進委員を委嘱し、住民が身近にできる取り組みなどの草の根的な普及啓発を行い、地域での実践行動を促します。		71	循環型社会推進課
4	環境にやさしい買い物運動の推進	グリーン購入の普及促進のため、グリーン購入の考え方や取組事例を紹介するフォーラムを開催するほか、環境にやさしい商品の販売や、ごみの減量化・リサイクルなどの環境保全に積極的に取り組む小売店を「環境にやさしい買い物運動推進協力店」として指定します(平成17年1月現在協力店舗数526店)。		455	循環型社会推進課

5	環境日本一やまなしづくり推進事業費補助金（再掲）：市町村の地球温暖化対策推進計画策定への補助	環境日本一やまなしづくりを推進するため、市町村等が実施する環境の保全と創造に関する事業に要する経費に対し、助成を行います。		30,000	循環型社会推進課
6	エコドライブ運動の推進（再掲）	二酸化炭素の排出量が多い運輸部門の対策を強化していく一環として「アイドリング・ストップ」以外に「経済速度で走る」などの項目を含めた「エコドライブ運動」を推進します。		622	循環型社会推進課
7	交差点改良等による交通の分散・円滑化（再掲）	交通の分散・円滑化を図り、排気ガスや騒音・振動等の低減に寄与するため、交通が集中している都市部の主要交差点や河川の渡河部等を中心にバイパス整備や交差点改良等を実施します。			道路整備課 道路管理課
8	低公害バス普及促進事業費の補助（再掲）	大気環境の改善を目的に、路線バス事業者に対し、低公害バスの購入費の一部を補助しています（これにより、17年3月31日現在で46台のCNGバスが導入されました。）。		26,810	大気水質保全課
9	低公害トラック導入促進モデル事業費の補助（再掲）	県内の低公害車の普及の基盤づくりを図るため、（社）山梨県トラック協会が行っている天然ガス貨物自動車のリース料補助事業に対して補助をします。（なお、新規受付は終了しました。）		469	大気水質保全課
10	パークアンドライドの推進普及啓発	公共交通の利用促進や交通渋滞の緩和、大気汚染の改善を目的とし、自家用車と鉄道・バスを組み合わせたパークアンドライドの推進のため、鉄道駅周辺にパークアンドレイルライド用に整備される駐車場に補助を行っています。また普及啓発のため、シンポジウムを開催します。		4,506	リニア交通課
11	ノーマイカーデーの普及啓発	公共交通機関の維持・確保、また交通渋滞の緩和のため、毎月1日・15日のノーマイカーデーに、ラジオ・ホームページを通じて参加を呼びかけています。		468	リニア交通課
12	森林吸収源対策推進プランに基づく重点区域における森林の整備	森林吸収源対策の推進に貢献するため、他地域への波及効果が期待できる森林を重点区域に選定し、当該森林の整備のための問題点の検討や、森林整備事業計画を作成し、実施します。			森林整備課
13	県産材需要の活性化	木材による二酸化炭素の固定を促進するため、10月8日の「木の日」を中心とした県産材利用推進キャンペーン活動や、モデル的な木造公共施設の整備（富士河口湖町「生涯学習館」、三珠町「みたま森のふれあい館」）を実施します。		275,747	林業振興課

14	保安林整備事業（再掲）	水源のかん養や災害の防備等森林の公益的機能の高度な発揮を目的として指定された保安林の整備を進めます。		823,565	治山林道課
15	小中学校エコ活動推進キャンペーン	各公立小中学校における環境活動に関する取り組みの見直しや一層の充実を目指し、ホームページや文書を通じて各学校への情報発信を行います。また、ホームページから啓発用ポスターや各学校の実践等、有益な情報を発信します。	新		義務教育課

4-2 オゾン層の保護対策の推進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	フロン類等の回収	事業者、県民に対してフロン類の適正回収、破壊処理に関する普及啓発を行うとともに、「フロン回収破壊法」「家電リサイクル法」に基づくフロン類の回収、破壊処理を促進し、オゾン層の保護対策を推進します。			循環型社会推進課
2	フロン類等の回収	自動車リサイクル法に基づき関連事業者への指導・監督を行います。			環境整備課
3	環境対策融資（再掲）	中小企業者が行う次の施設整備に対し低利・長期の融資を行っています。 事業活動で生ずる大気汚染、水質汚濁等の公害を防止するための施設、「代替フロン」「脱フロン」施設、地震災害の防止対策のための施設、特定防火対象物の防火対策のための施設、ISO14000認定取得及びHACCP導入資金、低排出ガス車に認定された自動車の購入、粒子状物質減少装置の整備、省エネルギーリサイクル等に資する施設、山小屋等のトイレの整備、産業廃棄物処理施設の整備		融資枠 200,000	商業振興金融課

4-3 クリーンエネルギーの活用

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	森林資源の有効利用促進	間伐材や製材端材及び木質系廃材などの木質未利用資源をエネルギーや資材として利用し、地球温暖化防止と廃棄物の発生を抑制するため、木質ペレットに関する試験研究及び木質ボード製造技術の開発を行います。		974	林業振興課

2	クリーンエネルギーの普及啓発	11月に開催する「県民の日」の交流広場にクリーンエネルギーコーナーを設置して、ソーラー工作教室の開催や小型風力発電機、太陽光発電パネル等クリーンエネルギー製品の展示紹介を実施します。		442	県民生活課
3	クリーンエネルギーの開発調査	環境への負荷が少ない地域分散型のクリーンエネルギーを確保するため、太陽光発電、風力発電、小水力発電等の導入可能性について調査・検討を進めます。		10,500	企業局

4-4 国際協力の推進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	国際シンポジウム2005の開催	山梨県環境科学研究所では、研究交流の促進と県民への研究成果の還元を目的とし、平成9年度から国際的な環境研究交流事業を実施しています。 平成17年度は、海外から研究者を招き、農林業被害と野生動植物管理対策をテーマとしたセミナーを開催します。セミナーでは、ヨーロッパ、日本さらに本県における本テーマに関する研究成果の発表やパネルディスカッションを行う予定です。		1,000	森林環境総務課
2	国際環境保全活動推進事業	本県は、地球の環境保全を目指す地方自治体の国際ネットワークであるイクレイ（国際環境自治体協議会）に加盟していますが、世界の環境先進自治体と情報交換等を行い本県の環境施策に活用するとともに、本県の取り組みを海外へ情報発信していきます。		540	循環型社会推進課



5 環境教育・環境学習の推進

「環境日本一やまなしの確立」を図っていくためには、私たち一人ひとりが環境に関心を持ち、自らの責任と役割を理解し行動する必要がある、このためには、環境問題の正しい理解及び環境保全意識を醸成する環境教育や環境学習が有効な手段と考えられます。

「環境教育・環境学習の推進」のため、平成17年度に県が実施する事業は、次のとおりです。

5-1 多様な環境教育・環境学習の推進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	環境教育の推進（環境教室、環境体験講座、地域環境観察等）	山梨県環境科学研究所における主な事業 ・環境教室...環境科学研究所を訪れる学校や団体を対象に、研修室や生態観察園、参加体験型の機器を活用し、環境問題の重要性を伝える教室を随時開催します。 ・環境体験講座...子供から成人までを対象に、水、大気、ごみ及び動植物等身近な環境に関する事項につき、わかりやすい実験・実証を通して環境の見方、問題点を学ぶ機会とします。 ・地域環境観察...地域の自然への関心を高め、自然や環境を意識した生活へと転換する契機とするため、富士山周辺等の観察や野外での講義を行います（年3回程度）。		10,806	森林環境総務課
2	環境日本一エコエネルギーコンテストの開催（再掲）	本県の豊かな自然環境から生ずる再生可能エネルギーの活用は地球温暖化防止だけでなく、県民の環境教育・環境学習という観点からも有意義です。そこで、再生可能エネルギーの環境保全への実用化と県民の意識啓発を図るため、環境日本一を標榜する本県において大学等を対象に再生可能エネルギーを活用した技術やアイデアのコンテスト及び講演会を開催します。	新	2,492	循環型社会推進課
3	体験型環境学習の推進	次世代を担う子供たちを対象に、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促すため、「こどもエコクラブ交流エコ教室」、「親子エコスクール」などの体験型・参加型の環境教育事業を実施します。		599	循環型社会推進課
4	環境アドバイザーの派遣	民間団体等が開催する研修会等に環境アドバイザーを派遣し、環境保全意識の高揚を図り、地域の環境保全活動等の促進を図ります。		855	循環型社会推進課

5	環境日本ーやまなしづくり推進事業費補助金（再掲）：環境教育推進事業への補助	環境日本ーやまなしづくりを推進するため、市町村等が実施する環境の保全と創造に関する事業に要する経費に対し、助成を行います。		30,000	循環型社会推進課
6	学校林活用推進事業費補助金	児童生徒などに森林や緑と人々の生活との関係について理解を深めてもらうため、児童・生徒の森林環境教育の場としての学校林の環境整備等に対し助成します。		1,050	みどり自然課
7	どんぐりクラブ育成事業費	次代を担う小学生以下の児童等を対象に、山でどんぐりを拾い、育て、植樹する活動を通じて、森林や緑を大切にすることを目的とするどんぐりクラブを育成します。		540	みどり自然課
8	林業教室	林業後継者及び森林ボランティアなど、森林・林業に関心のある県民を対象として、森林・林業に関する基礎的な知識、技術の向上を図るため、公募により林業に関する講座、先進地視察及び下刈り・間伐等の実習など年間8回の研修を実施します。		471	林業振興課
9	森林・林業体験促進事業	小中学生とその父母を対象に、森林・林業に対する理解を深めてもらうため、枝打ち・間伐体験や自然観察、林業機械の実演などの森林・林業体験学習会（森林塾）を年2回森林総合研究所内の森の教室において開催します。		222	林業振興課
10	活力ある山村づくり（森と湖に親しむつどいの開催）	ダムや河川、森林等が果たす役割についての関心や理解を深めるため、県内のダムを会場として、ダム地下探検や木工教室を開催します。		337	森林整備課
11	活力ある山村づくり（森林環境教育利用促進対策事業費補助金）	児童生徒などに森林や緑と人々の生活との関係について理解を深めてもらうため、森林環境教育の場、林業体験学習の場となる森林・施設の整備に対し助成します。		12,366	森林整備課
12	学びとふれあいの里山林整備	緊急に間伐等の整備の必要な里山林について、保安林整備事業により整備するとともに、住民等の森林整備活動を支援する施設（ベンチ、休憩施設等）を整備することにより、その後の自然環境教育や林業体験等を通じ、地域による森林整備を推進します。	新	20,000	治山林道課
13	森林文化の森づくりの推進（再掲）	活力ある山村づくり、体験的な森林感の形成、環境教育の推進を図るため、「森林文化の森」で森林整備や森林体験プログラムの実施委託を行います。 また、全国植樹祭会場跡地の植栽、施設などの管理委託を行います。 ・実施箇所 乙女高原をはじめとする12箇所の森林文化の森及び北杜市須玉町の全国植樹祭会場跡地		10,501	県有林課

14	多自然型の川づくりの推進（再掲）	洪水から生命・財産を守る河川改修事業等において、水生生物の保護や魅力ある河川景観など河川環境の保全を考慮した多自然型の河川改修を実施します。			治水課
15	高校生やまなしネイチャー体験	県内在住の高校生を対象に、美しい自然の中で環境問題等の体験学習及び海外留学生との交流を通して、広い視野と豊かな国際感覚を養い、地域に貢献できる若いリーダーの養成を図るため、3泊4日の体験学習を実施します。		1,971	社会教育課

5-2 人材の育成

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	山梨環境科学カレッジ・カレッジ大学院の実施	<p>地域における環境学習指導者の育成を目的としたもので、環境科学研究所研究員や研究所の設備を活用した講座等を開催し、修了者には修了証を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カレッジ...一般、親子及び学生を対象とし、研究所が開催する講座のうち一定の要件のもと、4講座以上を受講した方に修了証を交付します。 ・カレッジ大学院...インタプリター（自然、文化等の価値などをわかりやすく人々に伝える者）養成を意図したもの。研究所研究員等による10講座を受講した方に修了証を交付します。 		835	森林環境総務課



6 自発的な活動の促進

平成16年4月に施行した「山梨県環境基本条例」では、私たち一人ひとりが、環境の保全と創造を進めていくことの重要性を明らかにしています。

県内では、これまで、環境美化活動や緑化活動など、積極的な取り組みが行われてきました。今後も、意欲を有する県民や民間団体、事業者などによって自発的に行われる環境の保全と創造に関する活動が一層重要になってきます。

この「自発的な活動の推進」のため、平成17年度に県が実施する事業は、次のとおりです。

6-1 環境に関する活動の展開

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	やまなしクリーンキャンペーン推進費	環境に配慮した行動の定着に向け、県民や事業者等の気運を醸成します。また、地域住民に日常的な環境保全活動への参加機会を提供するため、やまなしクリーンキャンペーンを展開します。		2,517	循環型社会推進課
2	環境日本ーやまなしづくり推進事業費補助金(再掲):市町村のごみ減量化、リサイクルなどへの補助	環境日本ーやまなしづくりを推進するため、市町村等が実施する環境の保全と創造に関する事業に要する経費に対し、助成を行います。		30,000	循環型社会推進課
3	環境日本ーやまなしづくり実践活動推進費(やまなし環境月間)	やまなし環境月間(5/30~6/30)を定め、6月5日の環境の日を中心に「環境フォーラムinやまなし」、「一日森林環境部長の委嘱」などの実践活動に結びつく様々な普及啓発事業を実施します。		2,740	循環型社会推進課
4	緑のボランティア活動推進	県民の森林・林業に対する理解を深め、森林ボランティア活動への参加の促進を図るため、活動の初期段階に必要な歩道設置など専門的な環境整備に対してボランティア団体に直接支援します。		750	みどり自然課
5	森林ボランティアの支援	フォレスト・サポートクラブ会員など森林ボランティアを行う県民に対し、100万本植樹運動や山の日関連事業などの森林・林業に関する各種イベントの情報提供や安全作業、作業技術等の研修を行い、自主的な活動が促進されるよう支援します。		182	林業振興課

6	やまなし森林フィールド情報ネットの運営	県下全域での幅広い世代の森林づくり活動参加を促進するため、森林づくりのためのフィールド、森林ボランティア活動等の情報を一体的に提供します。			森林整備課
7	環境保全林の再整備	県民参加の森林づくりを推進するため、環境保全林整備関係事業実施箇所において、企業・団体を募集し、森林整備のパートナーを育成します。		556	森林整備課
8	やまなし土木施設環境ボランティアの推進	身近な公共空間である県が管理する道路、河川及び公園の清掃、除草及び草花の植栽などの美化活動を行い、快適なまちづくりを推進するため、住民団体、企業、学校等にボランティアとして活動してもらう制度。県は、ボランティア活動に意欲を持つ団体等をボランティアと認証した上で合意書を交わし、一定区域の清掃美化等を任せ、活動に必要な道具等を支給し、その活動を支援します。		2,996	道路管理課 治水課
9	川に親しみ水辺にふれあう運動推進費（再掲）	昭和46年から毎年7月を「川に親しみ、水辺にふれあう運動」強調月間として、市町村、自治会、各種団体の参加協力を得て県下全振興局において、河川清掃を実施しています。		1,706	治水課

6-2 民間環境保全団体の協働の促進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	桂川・相模川流域における環境保全の推進	河川の流域環境の保全に向けて、県境を越えた流域の住民、事業者、行政等の連携による環境の保全や創造に関する取り組みを支援します。		750	循環型社会推進課
2	環境保全活動推進事業費の補助	民間団体の環境保全に関する実践活動、普及啓発活動、調査・研究活動に対し、やまなし環境財団を通じ、助成を行います。			循環型社会推進課
3	環境パートナーシップやまなしの支援	県民、事業者、民間団体等で組織する「環境パートナーシップやまなし」が行う全県的な環境保全、創造に関する活動に対して支援します。		190	循環型社会推進課

7 情報の提供

県民、民間団体、事業者がそれぞれの立場で環境問題に関する理解を深め、環境活動への自主的な取り組みを積極的に進めていくためには、環境情報の充実のほか、情報の迅速な提供が不可欠です。

また、事業者による環境報告書等の公開は、住民との環境コミュニケーションの活発化を促進するために有効な手段となっています。

環境に関する「情報の提供」のため、平成17年度に県が実施する事業は、次のとおりです。

7-1 環境情報の総合的な収集

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	環境情報センターにおける環境情報の収集、提供	環境科学研究所1階にある環境情報センターでは、環境に関する図書やビデオを取り揃えており、図書の閲覧・貸出やビデオ、CD-ROMの視聴により、環境情報を提供しています。 開館時間/午前9時～午後5時 休館日/年末年始(ただし、月曜日及び祝日の翌日は、図書の貸出等は行っていません)。		10,219	森林環境総務課
2	環境情報地域コミュニケーション推進モデル事業費(再掲)	事業者・住民・行政が環境中に排出される化学物質についての正確な情報を共有し、相互に意思疎通を図る「リスクコミュニケーション」を推進するため、アドバイザーの派遣を行い、事業者が実施するリスクコミュニケーション事業を支援します。		431	大気水質保全課

7-2 提供体制の確立

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	「やまなしの環境」の発行、ホームページの充実	環境問題への関心を深めるため、本県の環境の現状及び環境の保全と創造に向けた施策の実施状況をまとめた「やまなしの環境」を発行します。また、やまなしの環境のほか、環境に関する情報(各種調査データ及び計画等)は、県のホームページに速やかに掲載することとし、情報提供の充実を図ります。		1,072	森林環境総務課

2	環境日本一やまなし実践活動推進費（再掲）：環境情報ゾーンの設置、環境情報フォーラムの開催、環境情報コーナーの設置等	県民の環境保全意識の高揚、環境保全活動の促進等を図るため、環境の日の環境情報コーナーの設置、県民の日の環境情報ゾーンの設置、環境フォーラムの開催等を通じ、環境情報の提供を行います。	6,405	循環型社会推進課
---	---	--	-------	----------



環境情報センター（環境科学研究所 1階）

8 調査・研究の実施

環境問題への対応や環境の保全のためには、本県の環境の現状や関連する最新の情報、技術動向について調査するとともに、本県の特性に応じて、環境の保全及び創造、環境問題への対応に資する技術等の研究を行うことが必要です。

環境に関する「調査・研究の実施」として、平成17年度に県が行う事業は、次のとおりです。

8-1 環境モニタリングの実施

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	大気汚染常時監視(再掲)	「大気汚染防止法」に基づき大気汚染の状況を把握するため、一般環境大気測定局10局及び自動車排出ガス測定局1局の合計11局で大気汚染状況の常時監視を行います。		32,013	大気水質保全課
2	公共用水域及び地下水の水質の常時監視(再掲)	河川、湖沼の水質の状況を定期的に把握し、各種水質保全施策の基礎資料とするため、51地点においてBOD、CODほか89項目の水質調査を実施します。地下水の状況を定期的に把握するため、42地点で概況調査を行い、過去の調査により環境基準を超過等し、継続的に監視するため35地点でモニタリング調査を実施します。		22,374	大気水質保全課
3	ダイオキシン類の調査(再掲)	ダイオキシン類による一般環境中の汚染状況を把握するため、大気6地点、公共用水域10地点、地下水18地点、土壌中13地点の調査をします。		23,471	大気水質保全課
4	騒音・振動対策(再掲)	幹線道路沿道地域の生活環境の保全を図るため、自動車騒音の常時監視を行い、自動車騒音対策の基礎資料とします。		2,805	大気水質保全課
5	地盤沈下調査(再掲)	地盤沈下を未然に防止するため、一級水準測量調査や地下水位観測を行い地盤沈下の状況を把握し、地盤沈下対策及び地下水採取の適正化を図る基礎資料とします。		9,451	大気水質保全課
6	森林生態系モニタリング調査事業	森林施業が生態系に与える影響について、モデル流域(北杜市・塩川ダム上流域)においてモニタリング調査を実施し、生態系に配慮した森林管理手法を開発します。		1,314	県有林課

8-2 環境科学研究の推進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	環境研究の推進	環境科学研究所では、環境問題と本県の地理的特性をふまえ、「富士山の自然生態系の循環機構に関する研究」「森林による地球温暖化ガスの吸収効率に関する研究」「野生動物による農作物の被害防止に関する研究」「廃棄プラスチック材の再生処理に関する研究」等、実地的な環境問題への対策に通じる研究を進めます。また、研究成果は、同研究所の報告書、年報、広報誌及びホームページ等により周知します。		87,201	森林環境総務課
2	国際シンポジウム2005の開催（再掲）	環境科学研究所では、研究交流の促進と県民への研究成果の還元を目的とし、平成9年度から国際的な環境研究交流事業を実施しています。平成17年度は、海外から研究者を招き、農林業被害と野生動植物管理対策をテーマとしたセミナーを開催します。セミナーでは、ヨーロッパ、日本さらに本県における本テーマに関する研究成果の発表やパネルディスカッションを行う予定です。		1,000	森林環境総務課
3	育林・育種、森林保護に関する試験研究	森林に関する調査・研究・技術開発を進めるため、バイオテクノロジー利用による効率的な苗木生産技術、複層林・広葉樹林施業方法の確立、都市緑化に適した品種の開発、昆虫の棲む豊かな里山環境づくり、森林病虫害の生態及び被害軽減方法の確立などの試験研究を実施します。		1,760	林業振興課
4	森林環境保全に関する試験研究	森林環境保全に関する調査・研究・技術開発を進めるため、人工林の多様な機能発揮を図るための技術開発、河畔域における適切な森林管理技術の開発、森林施業が水環境に与える影響調査、多様な林分構造を考慮した森林管理手法の検討、緑化施工地の実態調査、自然に対する人為的影響調査などの試験研究を実施します。		1,115	林業振興課
5	森林資源の有効利用の促進（木質ペレットの製造技術開発）（再掲）	間伐材や製材端材及び木質系廃材などの木質未利用資源をエネルギーや資材として利用し、地球温暖化防止と廃棄物の発生を抑制するため、木質ペレットに関する試験研究及び木質ボード製造技術の開発を行います。		974	林業振興課

重 1 富士山の環境保全対策の推進

富士山及び周辺地域は、自然林や原生林、天然記念物のフジマリモの生育、豊富な地下水など、豊かな自然環境が広がっています。

また、広い裾野を持つ富士山は、見る人を魅了する日本一の美しさと迫力を持ち、四季折々でその姿を変える眺望も富士山の景観を特徴づけるものです。

これら富士山及び周辺地域の豊かな自然と美しい景観を次の世代に継承していくため、本県では、富士山総合環境保全対策基本方針を策定して、総合的な保全対策に取り組んできました。同時に、富士山の環境保全に取り組むため、静岡県と連携するなかで富士山憲章を制定し、全国に向け、その理念等の普及啓発に努めてきたところです。

環境基本計画においても、富士山とその周辺地域の自然環境や景観を引き続き守るため、富士山に関する施策を重点施策として位置づけました。

『富士山の環境保全対策の推進』として、平成17年度に県が実施する事業は、次のとおりです。

1-1 多様な自然環境の保全

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	富士山レインジャー設置事業	富士山及び北麓地域における自然保護と適正利用を図るため、巡回業務を行う「富士山レインジャー」を創設します（公募により2名採用）。 業務内容 ・植物の採取等違法行為や不法投棄等の巡回監視、是正指導 ・観光客や登山者に対する環境マナー啓発、自然解説 等	新	4,545	観光資源課
2	富士山麓環境美化推進事業	不法投棄防止のため以下の事業を実施します。 ・磁気式啓発ステッカーの作成 ・警告看板の設置等	新	1,059	観光資源課
3	富士山北麓エコツアーリズム人材育成推進事業	富士山北麓におけるエコツアーリズム推進役となる人材の育成のため以下の事業を行います。 ・エコツアーリズム推進リーダー養成講座（観光関連事業者、地域住民等の意識醸成） ・エコツアーガイドスキルアップ研修会（エコツアーガイドの資質向上）	新	12,991	観光資源課
4	富士山1億人運動	『富士山憲章』の理念に基づく富士山環境保全運動を推進するため、「富士山ボランティアセンター」を中心とした各種意識啓発・キャンペーン事業及び情報提供活動を展開します。			観光資源課

5	富士山青木ヶ原樹海等エコツアーガイドラインの周知と遵守	ガイドラインの実効的な運用を図るため、「富士山青木ヶ原樹海等エコツアーガイドライン推進協議会」の開催を通じて、意見・情報交換、遵守に向けての合意確認等を行います。			観光資源課
7	富士山総合保全対策費（再掲、富士五湖の水質調査）	富士五湖の富栄養化の実態把握に努めるため、「富士五湖水質補足調査」及び「富士五湖湖底湧水調査」を実施します。		964	大気水質保全課
8	富士山の自然生態系の循環機構に関する研究（予算は再掲）	富士山を特徴付ける生態系の調査を行い、富士山の自然の豊かさ、貴重さ、重要性を科学的に明らかにする研究。また、富士山に特異で貴重な自然生態系を保全するために必要な知見を得るため、自然生態系の循環機構を明らかにし、富士山の自然生態系の保護・保全に対する提言を行うことを目的としています（研究期間～平成18年度）。		5,471	森林環境総務課

1-2 優れた景観の保全

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	富士山トイレ施設整備費補助金	富士山のし尿処理問題解決に向けて山小屋トイレ整備の早期完了を促進するため、国補対象事業への県費上乘せ補助と並行して、県独自の財政支援（県単独補助）を行います。 ・県単独補助（県単補助1/2）2箇所 ・国補上乘せ補助（国補1/2 県費2/10）2箇所		89,450	観光資源課
2	富士山六合目公衆トイレ設置事業	山岳環境の保全と快適な登山観光に資するため、富士山吉田口登山道6合目（安全指導センター隣接地）への仮設公衆トイレの設置します（7/1～9/4予定）		3,752	観光資源課
3	富士山麓不法投棄防止ネットワークによる監視	富士山北麓におけるゴミ不法投棄防止のため、関係行政機関、民間企業、NPO法人等との連携による監視活動を展開します。			観光資源課
4	富士山文化的価値共同啓発事業	富士山の文化的価値啓発のため、山梨静岡両県による富士山周辺文化財マップの共同作成及び県立美術館での富士山に関する共同企画展の開催		4,954	学術文化財課
5	特別名勝富士山保存管理計画の推進	富士山の世界文化遺産登録を視野に、一層の保護管理体制の充実と文化的価値の明確化を図るため、現行の保存管理計画の見直しを行う。		2,642	学術文化財課

重 2 森林、緑地の保全等の推進

森林は、水源かん養機能を始め、二酸化炭素を吸収し貯蔵する機能、多様な生態系を維持する機能、自然学習や環境教育の場としての機能など、多面的な機能を有しています。本県は、豊富な森林資源を有し、県土の約78%を森林が占め、県民1人当たりの森林面積3,931m²は、国民1人当たりの森林面積1,988m²に比べると約2倍となっています。

また、市街地における緑地については、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和、余暇空間の創出など、県民の健やかで潤いのある生活環境の確保に大きな貢献をしています。

これら森林や緑地の有する多面的機能を発揮させていくため、森林の適正な維持・管理を計画的に図るとともに、都市部での緑化を推進していく必要があり、環境基本計画においても、森林、緑地の保全等に関する施策を重点施策として位置づけました。

この「森林、緑地の保全等の推進」のため、平成17年度に県が実施する事業は、次のとおりです。

2-1 森林の多面的機能の発揮の促進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	森林セラピーの推進	森林空間は、健康づくりの場として、また、医療、福祉機関においても健康の維持増進を目的とした活用が期待されています。そこで、県土の78%を占める森林を有する本県の特徴を生かした、森林セラピー（森林療法）導入に関する調査・研究を行います。 平成17年度は、山梨県森林セラピー研究会を立ち上げ、先進事例の研究、療法目的に応じた最適な森林環境の研究を通じ、具体的な森林セラピー導入に関するプログラムを作成します。	新	1,957	森林環境総務課
2	森林生態系モニタリング調査事業（再掲）	森林施業が生態系に与える影響について、モデル流域（北杜市・塩川ダム上流域）においてモニタリング調査を実施し、生態系に配慮した森林管理手法を開発します。		1,314	県有林課
3	森林区分に応じた森林整備（再掲）	森林の有する多面的機能を重視すべき機能に応じて、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分し、それぞれが有する機能が持続的に発揮されるよう、森林整備を推進します。		718,452	森林整備課
4	間伐の促進（再掲）	県土の保全、水資源のかん養、保健・文化・教育的利用、生物の多様性の維持保全、地球温暖化防止などの、県民の森林の役割に対する期待に応えるため、間伐を推進します。		220,635	森林整備課

5	森林資源の有効利用促進（再掲）	間伐材や製材端材及び木質系廃材などの木質未利用資源をエネルギーや資材として利用し、地球温暖化防止と廃棄物の発生を抑制するため、木質ペレットに関する試験研究及び木質ボード製造技術の開発を行います。		974	林業振興課
6	森林環境総合整備推進事業（再掲）	第6次県有林経営計画において、「持続可能な森林経営の推進」が計画されており、高齢級森林や緩衝林において、抜き伐り・小面積皆伐・素材搬出を行い、県有林の公益的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用の推進を図ります。		111,412	県有林課
7	県有林造林事業（再掲）	国の造林費補助金・農林漁業金融公庫の造林資金を導入し、経営の合理化を進め、将来に向かって木材の安定的な供給を目的に造林事業を推進します。		720,600	県有林課
8	森林管理認証に基づく県有林経営の推進（再掲）	生物多様性と生態的健全性を維持しながら、地域の社会・経済にも貢献する県有林経営を行うため、国際的な森林管理認証に基づいた県有林経営を推進します。		1,868	県有林課
9	保安林整備事業（再掲）	水源のかん養や災害の防備等森林の公益的機能の高度な発揮を目的として指定された保安林の整備を進めます。		823,565	治山林道課

2-2 森林環境教育の推進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	学校林活用推進事業費補助金（再掲）	児童生徒などに森林や緑と人々の生活との関係について理解を深めてもらうため、児童・生徒の森林環境教育の場としての学校林の環境整備等に対し助成します。		1,050	みどり自然課
2	どんぐりクラブ育成事業費（再掲）	次代を担う小学生以下の児童等を対象に、山でどんぐりを拾い、育て、植樹する活動を通じて、森林や緑を大切にすることを目的とするどんぐりクラブを育成します。		540	みどり自然課
3	林業教室（再掲）	林業後継者及び森林ボランティアなど、森林・林業に関心のある県民を対象として、森林・林業に関する基礎的な知識、技術の向上を図るため、公募により林業に関する講座、先進地視察及び下刈り・間伐等の実習など年間8回の研修を実施します。		471	林業振興課
4	森林・林業体験促進事業（再掲）	小中学生とその父母を対象に、森林・林業に対する理解を深めてもらうため、枝打ち・間伐体験や自然観察、林業機械の実演などの森林・林業体験学習会（森林塾）を年2回森林総合研究所内の森の教室において開催します。		222	林業振興課
5	森林文化の森の歩道整備事業（再掲）	森林文化の森での活動や来訪者の散策のため、歩道の新設、修繕を実施する。 ・整備箇所 兜山の森、大菩薩の森、小金沢シオジの森、県民の森		3,577	県有林課

2-3 緑化の推進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	緑の活用推進事業	県民参加の森づくりや、次代を担う児童・生徒の緑とのふれあいを推進するため、植樹・緑化関係イベントの開催や市町村が行う緑化事業への補助を行います。		3,149	みどり自然課
2	緑の風景創造事業（再掲）	県内各地域における樹木による緑被率の向上や質の高い緑の創出を図るため、郷土種を中心とした緑化樹の養成・配付や公共施設への大型緑化樹の植栽などを積極的に進めます。		40,086	みどり自然課
3	緑の保全推進事業	県民参加の緑づくりや地域の緑の保全を推進するとともに、緑化知識の普及啓発や関係団体の支援を行います。		13,812	みどり自然課
4	緑化まつりの開催	森林の果たす役割や緑化に対する県民意識の高揚を図り、県民の緑化活動への積極的な参加を促進するため毎年4月29日に県民緑化まつりを開催し、記念式典、植樹等を実施します。		809	みどり自然課
5	緑化センターにおける普及啓発	緑化思想の高揚と緑化の知識・技術の普及を図るため「緑の教室」を開催するとともに、緑化相談を実施し、緑に親しむ技術や活動の援助を行います。また、緑化見本園の維持管理を行い、来園者に緑化思想の普及を図り、併せて緑化設計の指導・助言を行います。		21,797	みどり自然課

2-4 ふれあいの機会の提供

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	森のやすらぎエリア整備事業費	重要な観光資源となる森林を心に残る空間として効果的に演出するため、眺望を確保するための間伐や休憩施設の設置などにより、森のやすらぎエリアを整備します。	新	30,000	森林整備課
2	100万本植樹運動事業	恩賜林御下賜100周年に向けて県民参加による森づくりを推進し、森林環境の保全に対する意識の向上を図るため、一般県民や森林ボランティアによる「100万本植樹運動」を県内8箇所で開催により実施します。		2,906	林業振興課
3	森林文化の森の歩道整備事業（再掲）	森林文化の森での活動や来訪者の散策のため、歩道の新設、修繕を実施します。 ・整備箇所 兜山の森、大菩薩の森、小金沢シオジの森、県民の森		3,577	県有林課

4	県民の森整備費（再掲）	県民に保健休養の場を提供するため、森林科学館の管理委託、歩道、園地等の施設の維持管理を行います。また、植物、森林等に関する主催事業を実施し、緑化や林業知識の普及を行います。		18,298	県有林課
5	やまなし森のツーリズムの推進（再掲）	県内各地の優れた景観や自然、歴史をもつ森林、地域を対象に体験プログラム実施のための基盤を整備するとともに、観光客のニーズに適合した特色のある体験プログラムを実施します。 ・基盤整備 檜形山・大久保平等4箇所です歩道、ベンチ等を整備します。 ・体験プログラム 上記4箇所に加え、乙女高原など6箇所を加え、計10箇所です植物、森林、林業、歴史等に関する体験プログラムを実施します。	新	33,600	県有林課
6	新ツーリズムの推進	山梨での楽しみ方を募集し、隠れた旅行商品の素材を発掘するとともに、専門家を交えて山梨への旅のメニューとして組み立て、旅行会社への売り込みを行います。	新	5,626	観光企画課
7	「山の日」啓発活動推進費	やまなし「山の日」（8月8日）は、山や森林の恩恵に感謝することを目的として平成8年に制定しました。平成17年度も山の日に関する事業を実施し、山や森林を学び親しむ機会を設けます。 ・山梨百名山フォーラム...山と森林の魅力等に関する講演、パネルディスカッション ・百名山チャレンジ登山...県山岳連盟との共催により百名山のうち2座を選び、チャレンジ登山を実施します。 ・山の日写真コンクール...山を対象とした写真コンクールを開催し、優秀作品を表彰します。		2,996	森林環境総務課



重 3 水環境の保全等の推進

本県は、富士山、南アルプス、八ヶ岳など雄大な山々に囲まれ、森林が県土の78%を占める森林県であり、豊かな森林によって育まれた水は、富士川、多摩川、相模川水系の上流のみならず下流にも多大な恵みをもたらしています。

水は、生活用水のほか、工業用水、農業用水など様々な目的に利用され、また、河川、湖沼などの水辺は、野生の動植物、水生生物の生息、生育の場であるとともに、人々の生活に潤いを与える空間となっています。

この水環境の保全等は総合的、計画的に進める必要があり、環境基本計画においても重点施策として位置づけました。

「水環境の保全等の推進」のため、平成17年度に県が実施する事業は、次のとおりです。

3-1 水資源の保護・活用

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	森の国・水の国やまなし流域シンポジウムの開催等	平成16年度に策定した「水政策基本方針」に基づき、流域意識の醸成、上下流の役割分担・費用負担の仕組みづくりの検討、流域での経済交流を進めるため、県民参加のもと、流域に視点を置いたシンポジウムを開催します。 ・開催日 8月1日(月) ・場所 上野原市文化ホール	新	1,085	森林環境総務課
2	桂川・相模川流域における環境保全の推進(再掲)	河川の流域環境の保全に向けて、県境を越えた流域の住民、事業者、行政等の連携による環境の保全や創造に関する取り組みを支援します。		750	循環型社会推進課
3	公共用水域及び地下水の水質の常時監視(再掲)	河川、湖沼の水質の状況を定期的に把握し、各種水質保全施策の基礎資料とするため、51地点においてBOD、CODほか89項目の水質調査を実施します。地下水の状況を定期的に把握するため、42地点で概況調査を行い、過去の調査により環境基準を超過等し、継続的に監視するため35地点でモニタリング調査を実施します。		22,374	大気水質保全課
4	富士山総合保全対策費(再掲、富士五湖の水質調査)	富士五湖の富栄養化の実態把握に努めるため、「富士五湖水質補足調査」及び「富士五湖湖底湧水調査」を実施します。		964	大気水質保全課
5	水土保全林整備事業(一部前述(森林区分に応じた森林整備))	森林の有する多面的機能を重視すべき機能に応じて区分した「水土保全林」について、水資源のかん養等の維持増進機能が持続的に発揮されるよう、森林整備を推進します。		133,334	森林整備課

6	保安林整備事業（再掲）	水源のかん養や災害の防備等森林の公益的機能の高度な発揮を目的として指定された保安林の整備を進めます。		823,565	治山林道課
7	水源地域緊急整備（森林整備）	水源地域において、森林の有する水源かん養機能を発揮させるため、荒廃森林等の整備を実施します。		55,684	治山林道課
8	水需給の動態調査	水資源の開発、保全及び利用に関する施策の推進に必要な基礎資料の集積等のため、県内の水需給の現状や動向を把握します。		291	企画課
9	全日本中学生水の作文コンクール	次代を担う中学生に、広く水に対する関心を高め理解を深めてもらうため、「水の週間」の行事の一環として、作文コンクールを行います。			企画課

3-2 水辺環境の整備

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	みどりと水辺空間創出事業費	自然とのふれあいを目的として、都市部における身近な河川公園を重点的に整備します。		10,501	治水課
2	河川環境管理費（再掲）	河川への不法投棄等河川法違反の取り締まりの強化、夏季における水難事故防止のための施設点検、河川付近の宅地で洪水時の浸水やのりくずれ等の危険箇所等河川施設の安全点検のため、管理用道路の確保及び視野の確保の目的で堤防除草を実施します。		94,119	治水課
3	砂防環境整備事業（再掲）	砂防事業により土石流等の土砂災害の恐れが少なくなった都市及び都市周辺の渓流で、自然環境と調和を図り緑と水辺の空間を確保し、住民に憩いの場を提供し快適な生活環境を提供するとともに、渓流環境の再生を目的とした施設整備を行います。		120,000	砂防課
4	生活関連土木施設整備事業	人々が水とのふれあいを通して潤いと安らぎを得られるよう、高水敷きの整備や低水護岸等の親水施設の整備を実施します。 平成17年度は桂川（上野原市）他12箇所事業を実施します。		560,000	治水課
5	生活関連土木施設整備事業（再掲）	・魅力ある観光地づくりモデル地区支援事業 観光交流による集客を図るために必要な社会基盤整備を行います。（H17 1箇所） ・緑と水辺空間創出事業 県民に潤いと安らぎをもたらす自然とのふれあいが身近で可能となるよう快適な水辺空間の整備を図ります。（H17 5箇所）		214,000	砂防課
6	魚の住める豊かな川づくり事業	魚の住みやすい環境づくりを推進するため、漁場環境保全のための生物モニタリング、漁場機能改善のための補助事業及び水産資源の保全と適正な内水面利用の啓発事業の支援等を実施します。		222	花き農産課

3-3 ふれあいの機会の提供

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	活力ある山村づくり(森と湖に親しむつどいの開催)	ダムや河川、森林等が果たす役割についての関心や理解を深めるため、県内のダムを会場として、ダム地下探検や木工教室を開催します。		337	森林整備課
2	新ツーリズムの推進(再掲)	山梨での楽しみ方を募集し、隠れた旅行商品の素材を発掘するとともに、専門家を交えて山梨への旅のメニューとして組み立て、旅行会社への売り込みを行います。	新	5,626	観光企画課
3	川に親しみ水辺にふれあう運動の推進(再掲)	昭和46年から毎年7月を「川に親しみ、水辺にふれあう運動」強調月間として、市町村、自治会、各種団体の参加協力を得て県下全振興局において、河川清掃を実施しています。		1,706	治水課
4	河川公園の整備	県民が水と親しみ憩うことが出来るような河川空間を利用した公園の整備を進めます。 平成17年度は荒川(甲府市)他2箇所事業を実施します。		90,000	治水課



重 4 環境の保全に資する農業の促進

農業は、食料供給の機能のほか、国土保全、水源のかん養、良好な景観の形成等といった機能を有し、農業の有するこれらの機能については将来にわたって発揮させていくことが必要であることから、環境基本計画においても環境保全に関する農業施策を重点施策として位置づけました。

「環境の保全に資する農業の促進」のため、平成17年度に県が実施する事業は、次のとおりです。

4-1 環境保全型農業の促進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	環境保全型農業の推進	環境保全と生産性を調和させ、持続的再生産をめざす環境保全型農業の確立・定着を図るため、農業改良普及センターでは、化学肥料や化学農薬などを削減するための実証圃場9カ所を設置し、削減栽培体系の検討を行うとともに、エコファーマーの認定を促進します。		4,194	農業技術課
2	環境保全型農業産地化実践事業	環境保全型農業の産地化を推進するために、試験研究や農業改良普及センターで確立された技術を活用し、化学肥料・化学農薬削減栽培について、広域的な実証圃場(ナシ:12ha)と経営的な評価を行う圃場(6作物)を設置し、地域全体での取り組みへの発展につなげます。		4,845	農業技術課
3	エコファーマーの認定	「持続農業法」に基づき、土づくり、化学肥料・化学農薬の使用の削減を一体的に行う農業者をエコファーマーとして認定します。平成25年度における4,000人を目標に、認定を促進することで環境保全型農業の定着を図ります。(平成17年3月末現在2,404人)			農業技術課
4	甲斐のこだわり環境農産物の認証	環境保全型農業の産地化を促進するため、化学合成農薬と化学肥料をそれぞれ30%以上減らし、県内で生産された農産物(米、野菜、果実等)を甲斐のこだわり環境農産物として認証し、生産者のインセンティブを高めます(平成17年3月現在32品目41作型を認定)。		330	果樹食品流通課
5	農業用廃プラスチックのリサイクルの促進(再掲)	農業用廃プラスチックを適正に処理し、自然的及び社会的環境公害を未然に防止するために助成し、適正な処理を行います。		135	果樹食品流通課
6	有機性資源飼料化施設整備事業(再掲)	循環型社会の構築のため、食品産業の製造過程で発生する食品加工残さ(おから)を養鶏農家の飼料として供給するため、モデル的に「おから発酵装置」を整備する場合に助成します。	新	8,673	畜産課

4-2 美しい農村づくりの促進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	やすらぎ空間の整備 (再掲、農山村の棚田 や里山等を「やすらぎ 空間」として整備す る)	農山村には豊かな自然空間が維持され伝統文化が 数多く存在し都市との交流に適した空間が十分活 用されないまま存在しています。そこで農山村に ある貴重な地域資源を活用しながら都市住民等と の交流を促進し地域の活性化と景観保全に資する ために「やすらぎ」を感じられる空間として整備 します。 ・実施箇所 山梨市八幡地区 ・実施内容 駐車場・棚田遊歩道・里山散策路・ 植栽等		51,900	農村振興課
2	農村自然環境保全整備 事業(再掲)	水辺空間などの自然生態系の復元、動植物生育環 境の整備、物質循環型農業への誘導など自然保護 に留意し、環境にやさしい生態系の保全を図りな がら、農業農村の整備を推進します。		40,000	耕地課
3	農村景観形成事業の推 進(再掲)	農山村が自然的、経済的、歴史的条件の中で形成 してきた固有の特徴ある景観を県民の貴重な財産 として将来にわたって整備・保全・育成し、農山 村環境の向上に資するため、環境整備を行いま す。		180,000	耕地課
4	農業集落排水処理施設 の整備(再掲)	農業集落におけるし尿、生活排水などの汚水等を 処理する施設の整備により、農業用排水などの 公共水域の水質汚濁を防止し、農村地域の健全な 水循環に資するとともに、生活環境の向上を図り ます。		410,000	耕地課



甲斐のこだわり環境農産物認証マーク

重 5 廃棄物等の発生抑制等の推進

事業活動や日常生活から発生する廃棄物については、これまで減量化やリサイクルを推進し、なお残る廃棄物については埋め立て処分を行ってきましたが、依然として廃棄物の排出量は高水準で推移し、最終処分場のひっ迫、不法投棄の増加などの社会問題が生じています。

このような廃棄物問題を解決し、資源循環型社会を実現していくためには、廃棄物等の発生抑制等に関する施策を一層推進していく必要があることから、環境基本計画においても廃棄物等に関する施策を重点施策として位置づけました。

「廃棄物等の発生抑制等の推進」のため、平成17年度に県が実施する事業は、次のとおりです。

5-1 発生抑制等に関する役割や取り組みの明確化

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	廃棄物総合計画の策定	廃棄物の発生抑制や循環の利用、適正処理など廃棄物対策を総合的かつ計画的に推進するため、現行の廃棄物処理計画を改定します。 この改定にあたっては、専門家を始め、県民、事業者など広く参画を得る必要があるため、県環境保全審議会に廃棄物部会を設置し、それぞれの立場から意見を採り入れていきます。	新	3,226	環境整備課
2	ごみ減量化やまなしモデル推進費(再掲)	ごみ減量化の推進のため、検討委員会を設け、リサイクル分別収集の推進や排出抑制の推進等について、やまなしモデルを検討し、提示することで、市町村の家庭ごみ減量化施策を支援します。	新	326	循環型社会推進課
3	ごみ減量化県民運動(やまなしエコライフ宣言)の推進(再掲)	ごみの減量化の啓発のため、県、市町村、関係団体の連携のもと、ごみの減量につながる取り組みの中から、県民、事業者、行政自らが「できること」、「すでに行っていること」を選択し、その実践を社会に向けて宣言、登録する「やまなしエコライフ宣言」への登録を呼びかけます。 ・平成17年3月31日現在の宣言者数 18,317人		945	循環型社会推進課

4	多量排出事業者排出抑制 推進事業費（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 発生抑制の推進 <p>県内の事業者の廃棄物の発生抑制に関する積極的な取り組み状況を公表するとともに、県から派遣する環境工学等の学識経験者との意見交換を実施しながら、事業者の発生抑制に向けての取り組みを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正処理の推進 <p>事業者の発生する産業廃棄物の処理状況について、廃棄物処理法に定める各種基準（処理基準・委託基準・マニフェスト）に適合しているか検査を行い、併せて事業者の取り組み状況を公表します。</p>		250	環境整備課
---	--------------------------	---	--	-----	-------

5-2 公共関与による廃棄物最終処分場の確保

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	最終処分場整備の推進 (再掲)	公共関与による廃棄物最終処分場の整備を推進するため、(財)山梨県環境整備事業団が行う廃棄物最終処分場の施設整備に関して助成を行います。また、処分場の継続的かつ安定的な確保を図るため最終処分場整備検討委員会を開催し、用地選定、周辺環境整備、跡地の利用等について検討します。		75,242	環境整備課

5-3 不法投棄対策等の推進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	廃棄物監視推進事業 (再掲)	県民を含めた不法投棄等に対する監視体制の確立を図るため、ボランティアの不法投棄監視協力員を公募するとともに、監視が手薄となる夜間のパトロール業務を警備会社に委託します。	新	7,261	廃棄物不法投棄対策室
2	不法投棄阻止施設設置 事業費補助（再掲）	強制力のある施設を設置して不法投棄の防止を図るため、廃棄物対策連絡協議会が実施する防止柵・警告看板等の設置事業に対して補助します。		3,000	廃棄物不法投棄対策室
3	廃棄物対策連絡協議会 補助（再掲）	不法投棄等を未然に防止し生活環境の保全を図るため、県と市町村等で構成する廃棄物対策連絡協議会に対して、廃棄物監視員の人件費等の運営費を補助します。		10,888	廃棄物不法投棄対策室
4	富士山麓不法投棄防止 ネットワークによる監視	富士山北麓におけるゴミ不法投棄防止のため、関係行政機関、民間企業、NPO法人等との連携による監視活動を展開します。			観光資源課

重 6 地球温暖化対策の推進

地球温暖化は既に現実の問題となっており、世界各地で洪水、干ばつ、熱波、ハリケーンなどの異常気象が観測されています。

京都議定書の発効を踏まえ、国際社会の一員として地球温暖化を防止するため、日常生活などから発生する環境への負荷の低減を図る取り組みを積極的に進めていかなければなりません。

そこで、環境基本計画においても、これに関する施策を重点施策として位置づけました。

地球温暖化対策の推進」のため、平成17年度に県が実施する事業は、次のとおりです。

6-1 京都議定書の発効に伴う地球温暖化対策の推進

NO.	事業名	事業の概要	新規	予算額 (千円)	担当課室
1	地球温暖化対策推進事業費（地球温暖化防止活動推進員支援事業等）（再掲）	地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化防止活動推進員の委嘱、住民が身近に取り組める環境家計簿、親子エコチェックシート、企業の環境に配慮した取り組みを促すやまなしエコ事業トライアル事業等を実施し、地域での実践活動を推進します。		1,727	循環型社会推進課
2	環境にやさしい買い物運動推進事業（再掲）	グリーン購入の思想やその考え方を、多くの県民に周知し、実践活動への手掛かりとなるセミナーを開催します。 また、環境にやさしい商品の販売、ごみの減量化・リサイクルなどの環境保全活動に積極的に取り組むことを条件とした「環境にやさしい買い物運動推進協力店」を指定し、協力店と消費者が共同した環境保全活動の推進を図ります。		455	循環型社会推進課
3	環境日本一やまなしづくり推進事業費補助金（再掲）：市町村の地球温暖化対策推進計画策定への補助	環境日本一やまなしづくりを推進するため、市町村等が実施する環境の保全と創造に関する事業に要する経費に対し、助成を行います。		30,000	循環型社会推進課
4	交差点改良等による交通の分散・円滑化（再掲）	交通の分散・円滑化を図り、排気ガスや騒音・振動等の低減に寄与するため、交通が集中している都市部の主要交差点や河川の渡河部等を中心にバイパス整備や交差点改良等を実施します。			道路整備課 道路管理課

5	パークアンドライドの推進普及啓発（再掲）	公共交通の利用促進や交通渋滞の緩和、大気汚染の改善を目的とし、自家用車と鉄道・バスを組み合わせたパークアンドライドの推進のため、鉄道駅周辺にパークアンドレイルライド用に整備される駐車場に補助を行っています。また普及啓発のため、シンポジウムを開催します。		4,506	リニア交通課
6	ノーマイカーデーの普及啓発（再掲）	公共交通機関の維持・確保、また交通渋滞の緩和のため、毎月1日・15日のノーマイカーデーに、ラジオ・ホームページを通じて参加を呼びかけています。		468	リニア交通課
7	森林吸収源対策推進プランに基づく重点区域における森林の整備（再掲）	森林吸収源対策の推進に貢献するため、他地域への波及効果が期待できる森林を重点区域に選定し、当該森林の整備のための問題点の検討や、森林整備事業計画を作成し、実施します。			森林整備課
8	保安林整備事業（再掲）	水源のかん養や災害の防備等森林の公益的機能の高度な発揮を目的として指定された保安林の整備を進めます。		823,565	治山林道課
9	県産材需要の活性化（再掲）	木材による二酸化炭素の固定を促進するため、10月8日の「木の日」を中心とした県産材利用推進キャンペーン活動や、モデル的な木造公共施設の整備（富士河口湖町「生涯学習館」、三珠町「みたま森のふれあい館」）を実施します。		275,747	林業振興課